

令和5年10月2日 佐藤

～ 長引く物価高騰対策と子どもたちの健やかな育ちをサポートします！ ～

「学校給食費の徴収免除」など 本年10月分給食費から実施

区では、子どもの健やかな育ち応援メニュー第2弾として、令和5年10月分より、「学校給食費の徴収免除」、「私立小中学校などの通学者への補助金の支給」を実施します。

6月議会において、山本 亨区長より、長引く物価高騰への対策や、子どもの健やかな生活の支援、夏休み期間中等の子どもたちの学びを支援することを目的として、「子どもの健やかな育ち応援メニュー」を、順次実施することを表明し、第1弾では電子図書カードの配布を行い、今回は第2弾となります。

給食費徴収免除の対象となるのは区立小中学校に通う児童・生徒（区域外から通う児童・生徒も含む）約14,600人に加え、さらに、「子育て世帯の負担軽減という観点」での事業実施である趣旨から、私立学校や国立学校など、「区立以外の小中学校に通う児童・生徒」約1,800人に補助金として支給することも大きな特徴となります。

本事業の今年度予算額は計4億9,432万6千円で、9月29日（金）に閉会した区議会定例会9月議会で成立した補正予算で実施します。

区立小中学校に通う児童・生徒に対しては、令和5年10月～令和6年3月までの生徒数に応じた学校給食費の総額を補助金として学校に支払います。また、私立学校等に通う児童・生徒については、対象者からの申請により、年額一律3万円の補助金として保護者に対して支給します。

なお、本事業については、恒久的な実施を想定しているものではなく、今後の消費者物価指数や経済動向を勘案しながら、徴収免除の継続の要否を検討していきます。

担当者は「長引く物価高騰で少しでも各家庭の負担軽減になることを願い、この事業を開始することとしました。子どもたちにはこれからもおいしい給食を笑顔で食べてもらえたらうれしいです。」と話しました。

《問合せ》教育委員会事務局 学務課（学校給食費の徴収免除） 03-5608-6305

企画経営室 政策担当（子どもの健やかな育ち応援メニュー） 03-5608-6231

お問合せは午後5時までをお願いします。（広報広聴担当 03-5608-6220）